

令和8年7月3日（金）

魚沼きこえの教室だより

令和8年度 第4号

長岡聾学校小出分教室（小出特別支援学校内）

きこえの教室 担当：小池 豊

〒946-0035 魚沼市十日町 1738-2

Tel:025-792-5462 fax:025-792-5465

Email:koike.yutaka@nein.ed.jp

難聴と対話的な学び



約10年に1回改訂される学習指導要領。現在の学習指導要領が改訂されたのは平成29年（2017年）でした。そこで、登場したのが、「主体的・対話的で深い学び」という授業改善の視点です。改定以降、【一斉授業による個人完結の学び ⇒ 他者との対話や協働を通じた学び】への改善が進められてきました。学校訪問をさせていただくと、実際にペアワークやグループワークといった活動は多くの授業で取り入れられていますし、タブレットを活用した意見交流といった実践もよく見られます。**難聴児童生徒にとって障壁になるのは「同時発話場面での聴取」（※軽度でも片耳難聴でも騒音下の聞き取りは低下）です。**授業者にとっては効率よくやりとり練習や意見交換をさせることができ、他の子どもたちにとっては周囲がにぎやかな中で気楽に発言したり、友達の新しい視点に気付く契機になったりします。いずれにしても、授業的には盛り上がり、楽しい場面です。しかし、否、だからこそ対応が難しいと言えます。各校の実践例を紹介すると、大きく次の4つに分かれます。

- | | |
|---|------------|
| ① ロジャー などの補聴援助システムを活用する（グループモード） | ⇒ 周囲の声も入る |
| ② そのグループやペアのみ、 静かな別の場所 に移動する | ⇒ 別対応への抵抗感 |
| ③ 自由発言を避け、 1人ずつ順番に話す ようにする（話者の数を減らす） | ⇒ 効率が下がる |
| ④ ホワイトボードなどを活用し、 発言の内容を視覚化 する | ⇒ 手間がかかる |

矢印で示したように、どの方法にもデメリットがあります。いずれにしても、対話的な学びとは、話し合いをさせることそのものが目的ではありませんので、対話に参加できているかを確認することは不可欠です。また、「みんなは楽しそうだけど、困っているから何とかして欲しい」という声や、「聞こえないけれど、私だけ特別扱いされるのは嫌だ…」という思いなど受け止めも様々ですから、「困っているかもしれない」という視点で、ぜひ目の前の子どもたちと対話を重ねていただければと思うのです。

きこえを支える学級作り

この4か月間、たくさんの学校を訪問させていただきました。ご多用の中、本当にありがとうございました。クラス替えがあったり、新しい担任になったりと、一学期はまさに再スタートの大切な時期でした。どの先生方も子どもたちとのラポート作りに努力されており、学習規律やマナーについても丁寧に説明されていました。そこで、再認識したことがあります。それは、難聴の子どもたちにとっても、**「心を許せる友達や先生がいて、繋がっているという実感と安心感がもてる学級」こそが大切だという大前提です。**聞こえづらさをカバーするための、「補聴」や「環境調整」、「代替手段の活用」、「コミュニケーションの工夫」といった様々な支援や配慮も、安心できる相手だからこそ求めることができるのであって、もしその関係性が成り立たなければ、たとえ聞こえづらくて困っていたとしても、本音は隠され、口はつぐまれるのだと思います。そうした意味では多様な子どもたちが切磋琢磨をしながら居心地よく過ごせる学級の運営を、今後ともぜひお願いいたします。

